第十六号様式（第30条関係）（令元国交令20・令２国交令98・一部改正）

輸入小型船舶の船体識別番号等の打刻状況届出書

殿

年　　月　　日

届出者

住　　所：

氏名又は名称：

小型船舶の登録等に関する法律第16条第１項の規定により船舶識別番号等の打刻状況について、届け出ます。

船体識別番号	推進機関の型式	打　刻　の　状　況	製造国名	製造業者名	製　造　番　号	備　　考

（日本産業規格Ａ列４番）